

## 教育委員会定例会（令和3年4月）会議録

1 日 時	令和3年4月2日（金） 14：30～15：15
2 場 所	新居浜市市民文化センター別館4階 中会議室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 本田 郁代 近藤 智佳 大橋 勝英 事務局長 高橋 正弥 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 佐藤 博幸 次 長 矢野 雅士 菅 春二 曾我部 みさ 課 長 竹林 栄一 中西 輝宣 沢田 友子 松木 真吾 青木 隆明 館 長 上野 壮行
4 教育長及び 教育委員会行事報告	3月行事報告及び4月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 加藤 二士夫
	<p>&lt;教育長一般報告&gt;</p> <p>&lt;報告&gt;            報告第5号 専決処分の報告について（新居浜市立公立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について）</p> <p>&lt;議案&gt;            議案第19号 新居浜市指定重要文化財の指定について</p> <p>&lt;いじめ、不登校等生徒指導関係&gt;</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長専決処分の報告について（公用車の交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について）</li> </ul>

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和3年第4回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は本田委員さんと近藤委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>令和3年第3回定例会会議録承認は、3月9日開催の定例会会議録は近藤委員さん、尾藤委員さんに、3月24日開催の定例会会議録は大橋委員さん、本田委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。お手元の資料2ページをご覧ください。</p> <p>&lt;教育長&gt;</p> <p>3月 4日 海洋教育推進協議会（市庁舎）  16日 新居浜工業高等専門学校卒業式・専攻科修了式（新居浜工業高等専門学校）  28日 加藤喜三男氏 旭日小綬章受章記念祝賀会（リーガロイヤルホテル新居浜）</p> <p>4月 5日 新居浜工業高等専門学校入学式（市民文化センター）  6日 愛媛県視聴覚教育協会会計監査（松山市：生涯学習センター）  9日 新居浜市女性連合協議会大会（ウイメンズプラザ）  16日 令和3年度中学校体育連盟理事会 評議員会（ウイメンズプラザ）  20日 愛媛県視聴覚教育協会理事会（松山市：生涯学習センター）</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>3月 3日 市議会一般質問・予算質疑（市庁舎議事堂）（～5日）  5日 市議会企画教育委員会（市庁舎第2委員会室）  9日 令和3年第3回新居浜市教育委員会定例会（市庁舎応接会議室）（～31日）  12日 市議会予算特別委員会（教育委員会関係審査）（市庁舎議事堂）  16日 令和2年度第5回新居浜市公民館連絡協議会理事会（市庁舎41会議室）  18日 令和3年第1回新居浜市議会定例会最終日（市庁舎議事堂）  25日 令和2年第3回新居浜市社会教育委員会議（市庁舎応接会議室）  29日 新居浜市社会教育委員会議「これからの公民館のあり方について」答申（市庁舎教育長室）  31日 退職者辞令交付式（市庁舎教育長室）</p>
-------	--

	<p>4月 1日 辞令交付式（市庁舎教育長室ほか）</p> <p>2日 教育委員会事務局管理職、昇任・転入教職員管理職紹介式（市民文化センター別館大会議室）</p> <p>令和3年第4回新居浜市教育委員会定例会（市民文化センター別館大会議室）</p> <p>6日 新居浜市公民館連絡協議会理事会（泉川公民館）</p> <p>9日 令和3年度新居浜市公民館連絡協議会総会（レーイグラッチェふじ）</p> <p>20日 令和3年度新居浜市連合婦人大会及び総会（市民文化センター別館大会議室）</p> <p>令和3年度愛媛県視聴覚教育協会理事会（松山市：愛媛県生涯学習センター）</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>3月 5日 第2回教育力向上推進委員会及び第4回新居浜市教育研究所員会（市民文化センター）</p> <p>17日 中学校卒業証書授与式（ひびき分校を除く）</p> <p>19日 公立幼稚園卒園式</p> <p>24日 小学校卒業証書授与式（別子小を除く）</p> <p>25日 公立幼稚園、小中学校修了式</p> <p>4月 2日 教育委員会事務局管理職、昇任・転入教職員管理職紹介式（市民文化センター）</p> <p>転入教職員紹介式（市民文化センター）</p> <p>5日 新規採用教職員着任式（市民文化センター）</p> <p>8日 小学校入学式（別子小を除く）</p> <p>公立幼稚園・小・中学校第1学期 始業式</p> <p>9日 別子小、市立中学校入学式（ひびき分校を除く）</p> <p>12日 第1回小中学校校長研修会（市民文化センター）</p> <p>神郷幼稚園入園式</p> <p>17日 市長旗・杯 中学校選手権大会（・24～25日）</p> <p>21日 第1回小中学校教頭研修会（消防コミュニティ防災センター）</p> <p>30日 第1回教育研究所員会（市庁舎）</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>3月10日 少年スポーツ指導者研修会（サッカー第2回）（市民文化センター）</p> <p>12日 新居浜市スポーツ推進委員協議会 総会（市民文化センター）</p>
--	---

	<p>19日 第2回あかがねマラソン実行委員会（市庁舎大会議室）</p> <p>4月 4日 第47回新居浜市民歩け歩け大会（山根公園⇄滝の宮公園、広瀬公園）</p> <p>7日 少年スポーツ指導者研修会（ソフトボール第1回）（山根グラウンド）</p> <p>10日 トップアスリート事業（バドミントン）（市民体育館）（・11日）</p> <p>14日 新居浜市連合体育振興会会長会（市民文化センター）</p> <p>17日 トップアスリート事業（バドミントン）（市民体育館）（・18日）</p> <p>21日 東京2020オリンピック聖火リレー（あかがねミュージアム～中央通り～市役所）</p> <p>28日 市民体育祭四者（市・スポーツ協会・連合体振・スポーツ推進委員）会議（文化センター）</p> <p>文化振興課の事業は、</p> <p>3月 4日 ふるさとラボ出前講座（神郷小3年 昔の暮らし）</p> <p>6日 文化協会創立70周年記念番組放映（南海放送）</p> <p>11日 春の市民文化祭芸能の部打合せ会（市民文化センター）</p> <p>20日 ハートネットワーク番組「銅山峰のツガザクラの今を知る」初回放送</p> <p>22日 郷土芸能保存連絡協議会 三役会（市庁舎）</p> <p>4月10日 春の市民文化祭芸能の部 第1部（市民文化センター中ホール）</p> <p>16日 郷土芸能保存連絡協議会 令和3年度総会（市民文化センター）</p> <p>17日 春の市民文化祭芸能の部 第2部（市民文化センター大ホール）</p> <p>18日 春の市民文化祭芸能の部 第3部（市民文化センター大ホール）</p> <p>25日 春の市民文化祭芸能の部 第4部（市民文化センター大ホール） （市民吹奏楽団）</p> <p>広瀬歴史記念館の事業は、</p> <p>3月20日 令和3年度広瀬歴史記念館特別企画展「住友山田社宅 仮オープン記念 工都新居浜の誕生 ～別子銅山と住友総理事～」(広瀬歴史記念館展示館)（～6月30日）</p> <p>美術館・総合文化施設の事業は、</p> <p>(12月5日) 新居浜の美術・コレクション展示 第Ⅱ期 開催（～3月28日）</p> <p>(2月27日) 愛媛県美術館巡回展おでかけ美術館（～3月28日）</p> <p>3月 6日 第2期ミュージアムボランティア研修会 第3回目</p>
--	---

	<p>9日 真鍋博氏に関する作品資料等のご寄贈に伴う感謝状贈呈式（市長室）</p> <p>10日 新居浜市総合文化施設及び美術館協議会（書面開催：報告書・計画書等を郵送）</p> <p>4月10日 春の市民文化祭美術の部（あかがねミュージアム）（～18日） 春の市民文化祭お茶会（あかがねミュージアム）</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>4月13日 第1回特別支援学級担任者会（市民文化センター） 第1回通級指導教室担当者会（市民文化センター）</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>3月 8日 3月栄養教員部研修会（学校給食センター） 23日 令和2年度（第3学期）学校給食センター給食最終日 25日 栄養教員部臨時研修会（学校給食センター）</p> <p>4月12日 令和3年度（第1学期）給食開始日（学校給食センター） 未定 4月栄養教員部研修会（学校給食センター）</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>3月 2日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・5日） 4月 9日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・12日）</p> <p>○お話し会</p> <p>3月 4日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会 10日 幼児向けお話し会 13日 小学生向けお話し会 16日 えいごのおはなしかい 24日 幼児向けお話し会</p> <p>4月 8日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会 14日 幼児向けお話し会 17日 小学生向けお話し会 20日 えいごのおはなしかい 28日 幼児向けお話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>3月 7日 シン我楽多講座第18回「グラミー賞の歴史半世紀 その5」（多目的ホール） （講師：横井邦明（前別子銅山記念図書館長））</p>
--	---

	<p>4月11日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第1回「山村文化」(多目的ホール) (講師:坪井利一郎(元別子銅山文化遺産課課長))</p> <p>23日 ココロとカラダの健康セミナー第1回「免疫力の高め方」(多目的ホール) (講師:クリニカルカイロ・ラクロス)</p> <p>25日 シン我楽多講座第19回「全米TOP1ヒットの歴史 その1」(多目的ホール) (講師:横井邦明(前別子銅山記念図書館長))</p> <p>○ロビー展</p> <p>3月 3日 「住宅防火ロビー展」(予防課)(~9日) 「3月は自殺対策強化月間です」(保健センター)(~12日)</p> <p>4月 6日 「あかがね倶楽部俳句の会」(図書館)(~15日)</p> <p>20日 「スマホが与える子どもへの害と子どもとのかかわり」(保健センター)(~29日)</p> <p>○テーマ展示</p> <p>3・4月 一般展示「もしもに備える~図書館で防災力を身につける~」 児童展示「『そら』をみあげて」</p> <p>○ケース展示</p> <p>3・4月 「過去の教訓に学ぶ」</p> <p>○企画展示</p> <p>3月10日 「東日本大震災から10年」(図書館)(~31日)</p> <p>人権教育課の事業は、</p> <p>3月 4日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部就学前部会(市庁舎大会議室)</p> <p>8日 校区別人権教育市民講座反省会(市庁舎大会議室)</p> <p>11日 四国地区人権教育研究大会事前協議会(市庁舎大会議室) 愛媛県人権教育協議会新居浜支部社会教育部会(市庁舎大会議室)</p> <p>人権のつどい日(瀬戸会館)</p> <p>17日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部行政部会(市庁舎応接会議室)</p> <p>4月11日 人権のつどい日(瀬戸会館)</p> <p>20日 四国地区人権教育研究大会事前研修会(砥部町文化会館) 東予地区人権・同和教育研究協議会担当者打合せ会(今治市)</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございま</p>
--	---

<p>中西学校教育課長</p>	<p>せんか。</p> <p>次に、報告に移ります。報告第5号「新居浜市公立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課、中西でございます。</p> <p>議案書、及び参考資料をご覧ください。</p> <p>報告第5号 専決処分の報告につきましては、「新居浜市公立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」、新居浜市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、令和3年3月30日付で専決処分をいたしましたため、同条第2項の規定により報告するものでございます。</p> <p>本案は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が改正され、愛媛県の条例であります「教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部を改正する条例」が3月19日に愛媛県議会において可決され、3月25日に愛媛県人事委員会、及び愛媛県教育委員会において関連する規則が改正され、令和3年4月1日から施行されることとなったことに伴い、1年単位の変形労働時間制の適用に係る勤務時間の割振り及び正規の勤務時間を超える正規の勤務時間を超える勤務の上限について定めるため、規則を改正したものでございます。</p> <p>改正の主な内容についてでございますが、第20条中、改正前の「代休日」を、愛媛県の条例であります「代休日、職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する条例」第10条の2第1項に規定する超勤代休時間、及び愛媛県の条例であります「教育職員の給与等に関する特別措置条例」第8条第1項の規定により指定された勤務することを要しない時間」に改め、第21条第1項に、「この場合において、特別措置条例第7条第1項の規定に基づき週休日及び勤務時間を割り振ろうとするときは、「教育職員の勤務時間の割振り等に関する規則」の例による。特別措置条例第8条第1項の規定に基づき勤務することを要しない時間を指定しようとする場合についても同様とする。」という条文を加え、第21条の3に、「3 特別措置条例第7条第1項の規定により週休日及び勤務時間の割振りを定められた教育職員についての前2項に規定する上限の適用については、前2項中「45時間」とあるのは「42時間」と、第1項中「360時間」とあるのは「320時間」とする。」</p>
-----------------	--

高橋教育長	<p>という条文を加えるものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、議案審議に移ります。本日の議案は第19号の1議案でございます。</p> <p>それでは議案第19号「新居浜市指定重要文化財の指定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
菅次長兼文化振興課長	<p>文化振興課、菅でございます。</p> <p>議案第19号「新居浜市指定重要文化財」の指定についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書6ページ及び7ページ参照条文と、お手元にお配りしております参考資料「新居浜市指定重要文化財について」を併せてご覧ください。</p> <p>今回、市の指定を行おうとしている文化財、「銅山略式志」は、江戸時代後期の別子銅山で働く人々の生活を余すところなく描いたもので、人々の生活ぶりや祭礼、風俗を伺い知ることができる貴重なものでございます。</p> <p>まず、この資料の著者と絵の作者ですが、参考資料5ページをご覧ください。著者、「樵亭老人」は、別子銅山支配人の北脇治右衛門のことで、広瀬宰平の叔父にあたる人物です。また、絵の作者、尾崎一樓は、新居浜の絵師ではないかと考えられております。</p> <p>次に、その内容ですが、参考資料5ページから9ページにございます、9つの図をご覧くださいながら、ご説明申し上げたいと思います。まず、5ページの元禄3年（1690年）に別子銅山が発見された当時の様子を想像して描いた場面から始まりまして、6ページ上側の銅山が反映している様子を描いた場面、さらには、7ページの銅山本部の様子、そして、8ページ上の図のように、山中で人々が盆踊りに興じる場面、8ページ下の図から9ページの図では、関西風のだんじりが神輿を先導する祭礼の場面で、太鼓祭りの歴史、起源を考えるうえでも、大変貴重な資料でございます。</p> <p>資料が制作された時期は、江戸時代の後期1840年の前後ではないかと考えられております。</p> <p>なお、本資料の専門家による価値評価につきましては、参考資料10から12ページに、住友資料館末岡先生より詳細なるご論考をいただい</p>

	<p>ております。こちらのほうで併せて、後程ご覧いただければと思います。</p> <p>この資料の所有者は、埼玉県入間市在住の田邊一郎さまですが、現在は広瀬歴史資料館に寄託されております。</p> <p>このように、新居浜市の歴史上にとりまして、大変貴重な資料であるとともに、所有者のご同意もいただいておりますことから、新居浜市の指定重要文化財への指定につきまして、令和3年2月1日、新居浜市文化財保護委員会に諮問いたしましたところ、令和3年2月16日に開催されました新居浜市文化財保護委員会議におきまして、「指定重要文化財として保護すべきものと判断する」との答申を受けたことから、「新居浜市文化財保護条例第3条」の規定により、本案を提案するものです。</p> <p>以上で議案第19号の説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしくお願いたします。</p>
高橋教育長	<p>ただ今のご説明で何か、ご質問やご意見等はございませんか。</p>
大橋委員	<p>公開される予定はあるのですか。</p>
菅次長兼文化振興課長	<p>過去にも広瀬歴史記念館の企画展等でも公開はさせていただいておりました。適宜今後も活用いたしたいと思っています。</p>
高橋教育長	<p>委員会で答申をいただいたというお話でございました。特にこれ以上、ご意見、ご質問等がございませんでしたら、お伺いたします。議案第19号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
矢野次長	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>

近藤委員	<p>資料4ページ、いじめの態様にパソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされるとありますが、私の子どもも高校生になるため、携帯電話を持つことになりました。そうなりますと、グループラインで中学時代のクラスの友達といろいろ連絡をし合うのですが、入って1週間も経たないうちに辞めると言い、理由を聞くと「たくさん入ってきて、ちょっと経って開けると100件くらい通知があるので疲れた」と言っていました。いじめとかがあるような状態ではないのですが、これからはもしかしたら抜ける勇気みたいなことも併せて、こういう風にして抜けても大丈夫というクラスの雰囲気を作っていくことも教えていかなければいけないと感じました。学校では、持たないように、持たせないようにと指導がされているけれども、実際保護者からすると離れている場面が多いため、どうしても持たせたいというものもあると思います。なるべくなら持たせないけれども、持っている前提で教育を進めていく必要がある時期に来たのかなと考えます。以上です。</p>
高橋教育長	<p>確かに、抜けるというのは勇気がいることですね。</p>
近藤委員	<p>テレビドラマの中で、抜けるとどんなことが起こるかという話があり、それを参考に友達と一緒に抜けたということです。</p>
高橋教育長	<p>その他、なにかありますか。</p>
本田委員	<p>今の意見に関連して、いじめ発見のきっかけが、本人や保護者からの訴えが多いということは、逆に言えば、外からは見えないいじめが多くなっているのかと感じますので、近藤委員さんがおっしゃられたようなことが、子どもたちの中ではいろんな問題につながっているのだと思いました。</p> <p>いじめの解消状況について、年度末の状況になって3か月という期限がありますから、経過観察中っていうのはわかるのですが、その経過観察が途切れないように、新年度に向けても、人間関係を把握されて、指導や観察を継続してほしいなと思います。</p>
高橋教育長	<p>年度を跨いでも、継続して報告をするようなシステムになっておりますので、前年度のクラス替えになっても、その後も状況については、報告を続けるということで現在も対応して、協力して見届けるということになっております。</p>

<p>上野図書館長</p>	<p>その他、何かありませんか。</p> <p>それでは、その他に移りたいと思います。</p> <p>その他、連絡事項等はございませんか。</p> <p>図書館の上野です。</p> <p>「市長専決処分の報告」につきまして、口頭でご説明申し上げます。</p> <p>本件は「公用車の交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」でございまして、令和2年5月13日午前10時頃、主要地方道新居浜角野線（坂井町一丁目1番4号地先路上）におきまして、追越し車線を南進中の公用車が、走行車線にはみ出し、走行車線を直進していた相手方の普通自動車と接触し、双方の車両が損傷した交通事故に関しまして、相手方と和解し、損害賠償の額を決定し、令和3年2月25日、市長専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。</p> <p>和解の内容といたしましては、当事者との協議及び損害保険ジャパン日本興亜株式会社の査定によりまして、新居浜市は相手方に対し、車両の修理費用48,499円のうち85%に相当する額、41,224円を支払い、相手方は新居浜市に対し、車両の修理費用39,534円のうち15%に相当する額、5,930円を支払うことといたしましたものでございます。</p> <p>なお、損害賠償の額につきましては、全額、損害保険ジャパン日本興亜株式会社から支払われる予定となっております。</p> <p>今後におきましては、交通事故防止に一層の注意喚起を行うとともに、安全運転について更に指導の徹底を図ってまいります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ただ今の報告で、よろしいでしょうか。</p> <p>そのほか、連絡事項等はございませんか。</p> <p>なお、教育長の職務代理者につきまして、尾藤委員を指名いたしましたことを報告いたします。</p> <p>そのほか、ございませんか。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思えます。来月5月は、第二木曜日の13日に開催いたしたいと思えますが、ご都合はよろしいでしょうか。</p>

それでは、尾藤委員さんに確認し、調整させていただくということで、  
よろしく願いいたします。

これで、令和3年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名

